

プレスリリース

令和8年2月2日

最上総合支庁

報道機関各位

最上総合支庁豪雪対策本部の設置について

このたび、豪雪に伴う最上地域の雪害の総合的な状況把握と、地域住民の生活の安全確保のための市町村への支援等に万全を期するため、本日「最上総合支庁豪雪対策本部」を設置し、総合支庁として全庁的な対応を図ることとしましたのでお知らせします。

1 設置日時 令和8年2月2日（月）午後1時30分

2 設置基準 最上管内市町村の半数以上が豪雪対策本部を設置した場合に設置することとしており、本日まで、新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村及び鮎川村において設置されたため。

3 構成員 本部長 最上総合支庁長
副本部長 総務企画部長
本部員 保健福祉環境部長、産業経済部長、建設部長、医療監、最上教育事務所長

4 業務内容 ①市町村、関係機関等を通じた降雪情報、被害情報の収集
②総合支庁各課における情報の集約・共有
③対応策の協議
④その他雪害対策に必要な事項



【問い合わせ先】

最上総合支庁総務企画部総務課

防災安全室 庄司 考記

TEL 0233-29-1209 (直通)

広報監 総務企画部長 西堀 公司